

## 株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目2番3号  
ト ー セ イ 株 式 会 社  
代表取締役社長 山口 誠一郎

### 第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年2月23日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の方法につきましては、42ページから43ページに記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年2月24日（金曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 東京都中央区銀座五丁目15番8号  
時事通信ホール（時事通信ビル2階）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第67期（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第67期（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.toseicorp.co.jp/>）に掲載させていただきます。
  - ・本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第16条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.toseicorp.co.jp/>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載いたしていません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には、本提供書面記載のものほか、これらの事項も含まれております。
    - ① 事業報告「会社の支配に関する基本方針」
    - ② 連結計算書類「連結注記表」
    - ③ 計算書類「個別注記表」
- 

本株主総会終了後、同会場において事業戦略説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年12月1日から  
平成28年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成27年12月1日～平成28年11月30日）におけるわが国の経済は、輸出・生産に弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いています。新興国経済の減速懸念や英国のEU離脱問題、新大統領が就任する米国の経済政策の行方などの影響により世界経済の先行きは不透明感を増していますが、今後も雇用・所得環境の着実な改善を背景とした底堅い個人消費に支えられ、穏やかな回復が期待されています。

当社グループが属する不動産業界において、平成28年1月～8月の上場企業等による国内不動産取引額は前年同期と比べ2割減少し、2兆6,665億円となりました。良好な資金調達環境を背景に国内外投資家の投資意欲は非常に高いものの、市場への物件供給の減少に加え、海外投資家を中心に割高な不動産取引を控えたことから、取引が減少しています（民間調査機関調べ）。

首都圏分譲マンション市場では、マンション価格の高騰や消費税増税の再延期で消費者の購入意欲が高まらず、販売会社も物件供給量を減らしています。平成28年1月～10月の新築マンション販売戸数は前年同期比で15.3%減少し、各月の契約率は好不調の目安となる70%を下回る水準で概ね推移しております。民間調査機関の予測では、平成28年の年間発売戸数が3万7,000戸前後と、リーマンショックで供給が落ち込んだ平成21年以来、7年ぶりに4万戸を下回ると見込まれています。

一方、首都圏分譲戸建市場は、平成28年1月～10月の住宅着工戸数は前年同期比で8.7%増加となりました。新築マンションと比べ割安な戸建の需要は引き続き高く、今後も底堅く推移するものと期待されています（国土交通省調べ）。

東京ビジネス5区のオフィスビル賃貸市場では、企業の移転・増床需要が引き続き旺盛であり、空室率は3%台半ばの低水準で推移しています。平均募集賃料は緩やかに上昇を続け、平成28年10月時点の坪単価は18,400円台（前年同月比4.7%上昇）になりました（民間調査機関調べ）。

また、不動産証券化市場では、良好な資金調達環境を背景に市場の拡大が続いています。平成28年10月末時点のJ-REIT運用資産額（取得金額ベース）は約15兆2,000億円と前年同月から約1兆4,000億円増加しました。なお、平成28年6月末時点のJ-REIT運用資産額は約14兆8,000億円、私募ファンドは約13兆9,000億円で、合わせると約28兆7,000億円の市場規模となりました（民間調査機関調べ）。

このような事業環境の中、当社グループは不動産流動化事業で収益オフィスビルや賃貸マンションなどの一棟販売を順調に進捗させるとともに、不動産開発事業においては、商業施設および戸建住宅の販売・開発を推進いたしました。また、将来の収益の源泉となる収益不動産や開発用地の取得を積極的に進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度は、売上高49,818百万円（前連結会計年度比15.8%増）、営業利益9,279百万円（同34.6%増）、税引前利益8,450百万円（同39.9%増）、当期利益5,547百万円（同34.1%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### （不動産流動化事業）

当連結会計年度は、「錦糸町トーセイビル」（東京都墨田区）、「STABLE NAKANO」（東京都中野区）、「シティフォーラム上本郷」（千葉県松戸市）、「シャトーエスポワール国分寺」（東京都国分寺市）、「JPT元町ビル」（神奈川県横浜市）、「白山麻の実ビル」（東京都文京区）等32棟のバリューアップ物件の販売を行ったことに加え、Restyling事業において「ヒルトップ横濱根岸」（神奈川県横浜市）、「ヒルトップ横濱東寺尾」（神奈川県横浜市）、「ルネ鎌倉植木」（神奈川県鎌倉市）等で57戸の販売を行いました。

当連結会計年度の仕入につきましては、バリューアップ販売物件として、収益オフィスビル、賃貸マンション等を合わせて54棟、土地8件を取得しております。

なお、仕入活動の一環として、第2四半期連結会計期間に、主に東京都豊島区に収益不動産を保有する岸野商事株式会社および岸野不動産株式会社を、第3四半期連結会計期間に、主に東京都中野区に収益不動産を保有する株式会社フォー・ビックをM&Aにより取得し、連結子会社としてお

ります。

以上の結果、不動産流動化事業の売上高は25,809百万円（前連結会計年度比0.7%減）、セグメント利益は4,001百万円（前連結会計年度比4.1%減）となりました。

#### （不動産開発事業）

当連結会計年度は、新築商業施設「T'S BRIGHTIA南青山」（東京都港区）、「T'S BRIGHTIA綱島」（神奈川県横浜市）を販売いたしました。また、需要が堅調な戸建住宅の販売にも注力し、「THEパームスコート柏初石」（千葉県柏市）、「THEパームスコート越谷レイクタウン」（埼玉県越谷市）、「THEパームスコート三鷹大沢」（東京都三鷹市）、「THEパームスコート橋本」（神奈川県相模原市）、「THEパームスコート北小岩」（東京都江戸川区）等において、119戸を販売いたしました。

当連結会計年度の仕入につきましては、戸建住宅開発用地5件、分譲マンション開発用地1件、商業施設開発用地3件を取得しております。

なお、第1四半期連結会計期間より、東京都町田市を拠点として戸建分譲・注文住宅業を営む株式会社アーバンホームを連結子会社としたことにより、東京都下および神奈川県エリアの仕入・販売網の強化を図っております。

以上の結果、不動産開発事業の売上高は13,138百万円（前連結会計年度比98.9%増）、セグメント利益は3,674百万円（前連結会計年度比586.8%増）となりました。

#### （不動産賃貸事業）

当連結会計年度は、保有する賃貸用棚卸資産21棟を売却したものの、新たに収益オフィスビル、賃貸マンション等51棟を取得し、また取得後の空室のリーシングに努めたことに加え、保有する固定資産および棚卸資産のリーシング活動にも注力いたしました。

以上の結果、不動産賃貸事業の売上高は5,282百万円（前連結会計年度比25.4%増）、セグメント利益は2,389百万円（前連結会計年度比33.0%増）となりました。

#### （不動産ファンド・コンサルティング事業）

当連結会計年度は、前連結会計年度末のアセットマネジメント受託資産残高（注）421,792百万円から、ファンドの物件売却等により74,462百万円の残高が減少したものの、新たに大型案件のアセットマネジメント業務を

受託したこと等により、100,856百万円の残高が増加し、当連結会計年度末のアセットマネジメント受託資産残高は448,186百万円となりました。当該大型案件の獲得により、アセットマネジメントフィーが増加し、売上に貢献いたしました。

以上の結果、不動産ファンド・コンサルティング事業の売上高は2,302百万円（前連結会計年度比5.6%減）、セグメント利益は951百万円（前連結会計年度比35.0%減）となりました。

（注）アセットマネジメント受託資産残高には、一部コンサルティング契約等に基づく残高を含んでおります。

#### （不動産管理事業）

当連結会計年度は、新規契約の獲得および既存契約の維持に努め、ファンド物件の管理棟数が増加しました。当連結会計年度末での管理棟数は、オフィスビル、ホテル、学校等で375棟、分譲マンションおよび賃貸マンションで219棟、合計594棟（前連結会計年度末比47棟増加）となりました。

以上の結果、不動産管理事業の売上高は2,944百万円（前連結会計年度比4.1%減）、セグメント利益は141百万円（前連結会計年度比3.8%減）となりました。

#### （その他）

当連結会計年度の売上高は340百万円（前連結会計年度比51.0%減）、セグメント損失は17百万円（前連結会計年度は178百万円のセグメント利益）となりました。

事業区分	売上高
不動産流動化事業	25,809百万円
不動産開発事業	13,138
不動産賃貸事業	5,282
不動産ファンド・コンサルティング事業	2,302
不動産管理事業	2,944
その他	340
合計	49,818

#### ② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,825百万円であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新たに長期借入金により42,442百万円を調達いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 64 期 (平成25年11月期)	第 65 期 (平成26年11月期)	第 66 期 (平成27年11月期)	第 67 期 (当連結会計年度) (平成28年11月期)
売 上 高(千円)	35,070,345	49,981,563	43,006,964	49,818,113
親会社の所有者に 帰属する当期利益(千円)	2,006,471	2,874,226	4,135,816	5,547,469
基本的1株当たり 当 期 利 益 (円)	43.05	59.53	85.66	114.89
資 産 合 計(千円)	71,283,073	80,858,080	93,196,052	121,276,292
資 本 合 計(千円)	30,092,426	32,727,836	36,228,378	41,010,083

(注) 1. 国際会計基準に基づいて作成しております。

2. 当社は、平成25年7月1日を効力発生日として1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますので、第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益を算定しております。

3. 第64期の各財務数値は、IAS19号「従業員給付」を適用し、経過措置に従い遡及修正を行っております。

### ② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 64 期 (平成25年11月期)	第 65 期 (平成26年11月期)	第 66 期 (平成27年11月期)	第 67 期 (当事業年度) (平成28年11月期)
売 上 高(千円)	30,044,918	45,361,084	37,242,841	41,965,432
経 常 利 益(千円)	2,654,711	4,130,769	5,553,118	7,123,434
当 期 純 利 益(千円)	1,656,236	2,439,091	3,906,732	4,734,766
1株当たり当期純利益 (円)	35.54	50.52	80.91	98.06
総 資 産 額(千円)	67,207,256	76,218,316	88,071,296	114,085,085
純 資 産 額(千円)	29,015,893	31,131,670	34,478,314	38,455,373

(注) 1. 日本基準に基づいて作成しております。

2. 当社は、平成25年7月1日を効力発生日として1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますので、第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金または 出 資 金	当社の出資比率 (間接出資比率)	主 要 な 事 業 内 容
トーセイ・コミュニティ株式会社	99,500千円	100.0%	不 動 産 管 理 事 業
トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社	100,000千円	100.0	不動産ファンド・コンサルティング事業
トーセイ・リバイバル・インベストメント株式会社	50,000千円	100.0	不動産コンサルティング事業
株式会社アーバンホーム	100,000千円	100.0	不 動 産 開 発 事 業
岸野商事株式会社	10,000千円	100.0	不 動 産 流 動 化 事 業
岸野不動産株式会社	10,000千円	100.0	不 動 産 流 動 化 事 業
株式会社フォー・ビック	80,000千円	100.0	不 動 産 流 動 化 事 業
トーセイ・ホテル・マネジメント株式会社	10,000千円	100.0	ホ テ ル 運 営
トーセイ賃貸保証合同会社	3,000千円	100.0	不 動 産 管 理 事 業
TOSEI SINGAPORE PTE. LTD.	4,000,000 シンガポールドル	100.0	不動産コンサルティング事業
株式会社クリスタルスポーツクラブ	35,000千円	100.0	ス ポ ー ツ ク ラ ブ 運 営

(注) 当連結会計年度中に、株式会社アーバンホーム、岸野商事株式会社、岸野不動産株式会社および株式会社フォー・ビックをM&Aにより取得、トーセイ・ホテル・マネジメント株式会社およびトーセイ賃貸保証合同会社を設立し、連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度中に、株式会社アーバンネクストをM&Aにて取得しましたが、同社は、平成28年10月1日付けで株式会社アーバンホームに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

また、連結子会社であったNAI・トーセイ・JAPAN株式会社は、平成28年1月31日付でトーセイ・インターナショナル株式会社に商号を変更した後、平成28年8月5日において清算終了したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

#### ② 企業結合の成果

当連結会計年度の企業結合の成果につきましては、前記「1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

### (4) 中期経営計画、単年度事業計画の達成状況と対処すべき課題

#### (会社の経営の基本方針)

当社グループは「私たちは、グローバルな発想を持つ心豊かなプロフェッショナル集団としてあらゆる不動産シーンにおいて新たな価値と感動を創造する。」ことを存在理念とし、常に「モノづくり」へのこだわりを持ち、不動産と金融の融合を意識し、不動産流動化事業、不動産開発事業、不動産賃貸事業、不動産ファンド・コンサルティング事業、不動産管理事業の5事業を推進することにより社会に貢献し、グループ企業価値を向上することを目指しております。

(中期経営計画、単年度事業計画の達成状況)

当社グループは上記の存在理念の下、グループ企業価値の向上を果たすべく3ヶ年単位の中期経営計画を定めております。平成27年11月期を初年度とする中期経営計画「Advancing Together 2017」では、①既存事業のさらなる拡大・周辺事業領域の検討と進出、②最適ガバナンスおよび効率的組織運営体制の構築、③人材育成およびグループ社員の従業員満足度の向上、④顧客満足度の向上とトーセイブランドの確立を四大方針に掲げ、競争優位性を維持できる組織と経営品質を備えた不動産事業グループを目指す中期経営計画を定めております。

また、中期経営計画を達成するための単年度事業計画を每期策定しており、当期の事業計画では、上記の四大方針(①~④)につき、個別重点戦略を掲げ、グループ一体となって事業に取り組んでまいりました。

当期の達成状況は以下のとおりであります。

- ① 流動化・開発を合算した売買事業の売上高、取扱い件数、仕入高の増加、賃貸事業の売上高の増加、ファンド事業における受託資産残高の増加、管理事業における管理棟数の増加、また、周辺事業領域として、戸建事業会社のM&A実施、ホテル事業への進出等を実施
- ② コーポレート・ガバナンス基本方針の制定、基本方針に沿った取締役会の実効性向上諸施策の実施、指名報酬諮問委員会の設置、執行役員の人事評価制度の改定、また、効率的組織運営を目指した部署間業務移管の実施、各種の部署横断プロジェクトを継続推進
- ③ 従業員“ハッピープラン”(ベースアップ、特別賞与支給、ストックオプション付与、確定拠出型年金拠出額増額、持株会奨励金の増額、バースデーギフト贈呈)の実施、キャリア別人材育成施策の継続実施
- ④ トーセイ・オリジナル・ブランド(パームス、パームスコート)のブランドロゴ作成、「安全・安心・デザイン・環境」に配慮した不動産開発・再生メニューの充実、企業イメージ広告の強化、会社ウェブサイトの全面リニューアルの実施

(対処すべき課題)

当社グループは、2020年度に向けた中長期ビジョンとして「売上高1,000億円構想」を掲げ、どのような市場環境の変化にも耐えうる磐石な経営体制の構築を目指しております。平成29年11月期は、「現中期経営計画の総仕上げの一年」とするとともに、当社が目指す2020年構想の実現に向けて、今後の不動産投資市場、エンドユーザー向け住宅市場の将来予測の下、より実践的な次期中期経営計画を策定することが新年度の対処すべき課題であると認識しております。



(5) 主要な事業内容（平成28年11月30日現在）

区 分	事 業 内 容
不動産流動化事業	<p>資産価値の劣化したオフィスビルや商業施設、賃貸マンション等を不動産売買や不動産保有会社のM&amp;A等により取得し、エリアの特性やテナントのニーズを取り込んだ「バリューアッププラン（“デザイン性の向上”、“セキュリティ機能等の強化”、“エコフレンドリー”、“収益力改善”）」を検討したうえで、最適と判断したバリューアップを施した「再生不動産」を投資家・不動産ファンド・自己利用目的の事業法人等に販売しております。</p> <p>当社グループの行うバリューアップは、利便性や機能性の向上だけでなく、その不動産を所有する人の“満足”やそこで働く人々の“誇り”を提供することも重視しており、単なるリニューアルに終わらせず、総合的な不動産の“価値再生”の実現に努めております。</p>
不動産開発事業	<p>事務所用・商業用・居住用等のいずれのニーズも混在している東京都区部において、取得した土地のエリア・地型・用途・ニーズ・賃料・販売価格等を検証し、その土地の価値最大化につながる開発・新築を行っております。</p> <p>開発メニューは、オフィスビル、商業（T'S BRIGHTIAシリーズ）・複合ビル、ホテル、マンション（THEパームスシリーズ）、戸建住宅（THEパームスコートシリーズ、コモドカーサシリーズ）と多様な対応が可能であり、完成後あるいはテナント誘致後に、投資家・不動産ファンド・自己利用目的のエンドユーザー等に販売しております。</p>
不動産賃貸事業	<p>当社グループでは、東京都区部を中心に事業の裾野を広げ、オフィスビル・マンション・店舗・駐車場を所有しエンドユーザー等に賃貸しております。</p> <p>当社グループ自ら貸主となることでテナントのニーズを迅速且つ正確に収集することができ、当該ニーズの把握が「バリューアッププラン」の一層の充実に結びついております。</p>
不動産ファンド・コンサルティング事業	<p>当社グループでは、金融商品取引法に規定される第二種金融商品取引業、投資助言・代理業および投資運用業に基づく事業を行っております。</p> <p>具体的な事業内容としましては、トーセイ・リート投資法人のアセットマネジメント業務を受託するほか、不動産ファンドのアセットマネジメント業務として信託受益権の売買、売買の媒介、収益不動産の管理運用等のサービスを提供しております。</p> <p>また、事業法人が保有する企業不動産に関するコンサルティング業務や、不動産仲介などを行っております。</p>
不動産管理事業	<p>オフィスビル、マンション、ホテル、商業施設、学校施設等の建物・設備管理、保安警備等（ビルメンテナンス）および、オーナー代行、テナント管理、テナント募集、建物管理（プロパティマネジメント）ならびに分譲マンションの管理業務を行っております。</p>

(6) 主要な営業所（平成28年11月30日現在）

名 称	営 業 所 ・ 所 在 地
ト ー セ イ 株 式 会 社 （ 当 社 ）	本社：東京都港区
ト ー セ イ ・ コ ミ ュ ニ テ ィ 株 式 会 社	本社：東京都港区
ト ー セ イ ・ ア セ ッ ト ・ ア ド バ イ ザ ー ズ 株 式 会 社	本社：東京都港区
ト ー セ イ ・ リ バ イ バ ル ・ イ ン ベ ス ト メ ン ト 株 式 会 社	本社：東京都港区
株 式 会 社 ア ー バ ン ホ ー ム	本社：東京都町田市
岸 野 商 事 株 式 会 社	本社：東京都港区
岸 野 不 動 産 株 式 会 社	本社：東京都港区
株 式 会 社 フ ォ ー ・ ビ ッ ク	本社：東京都港区
ト ー セ イ ・ ホ テ ル ・ マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	本社：東京都港区
ト ー セ イ 賃 貸 保 証 合 同 会 社	本社：東京都港区
TOSEI SINGAPORE PTE. LTD.	本社：シンガポール
株式会社クリスタルスポーツクラブ	本社：東京都港区

(7) 使用人の状況（平成28年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
不 動 産 流 動 化 事 業	50名	10名増
不 動 産 開 発 事 業	80名	43名増
不 動 産 賃 貸 事 業	26名	10名増
不動産ファンド・コンサルティング事業	67名	1名増
不 動 産 管 理 事 業	98名	17名増
そ の 他	7名	13名減
全 社 （ 共 通 ）	40名	1名減
合 計	368名	67名増

- (注) 1. 使用人数は、就業員数であり、パートおよび嘱託社員が年間の平均人員で155名おります。
2. 当連結会計年度において、主に不動産開発事業を営む株式会社アーバンホームをM&Aにより取得したこと等により、前連結会計年度末に比べ従業員数が67名増加しております。
3. 当連結会計年度の期首より報告セグメントの区分を変更しております。前連結会計年度末比増減は変更後のセグメント区分に組み替えた数値で算出しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
152名	12名増	37.1歳	5.5年

(注) 使用人数は、就業員数であります。

(8) 主要な借入先 (平成28年11月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	6,029
株式会社関西アーバン銀行	5,981
株式会社りそな銀行	5,107
株式会社三井住友銀行	4,425
株式会社商工組合中央金庫	4,361

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年11月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 150,000,000株
- ② 発行済株式の総数 48,284,000株
- ③ 株主数 6,339名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
山口 誠一郎	12,885,500株	26.68%
有限会社ゼウスキャピタル	6,000,000	12.42
K B L E P B S . A . 1 0 7 7 0 4	4,846,300	10.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,075,600	4.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,648,400	3.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,202,000	2.48
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	914,600	1.89
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	772,600	1.60
上田八木短資株式会社	767,000	1.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	418,000	0.86

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年11月30日現在）

平成27年10月28日開催の取締役会決議による新株予約権（第5回新株予約権）

- ・新株予約権の数  
340個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 34,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額  
1個当たり 21,500円（1株当たり215円）
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 80,300円（1株当たり803円）
- ・新株予約権の行使期間  
平成30年1月10日から平成32年10月28日まで

- ・新株予約権の行使条件

- イ．新株予約権者は、権利行使時において当社取締役の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、任期満了による退任又は会社都合により取締役の地位を失った場合はこの限りではない。

- ロ．新株予約権の相続はこれを認めない。

- ハ．新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。

- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	300個	30,000株	3名
社外取締役	40個	4,000株	2名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成28年11月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	山口 誠一郎	執行役員社長
取締役	小菅 勝仁	専務執行役員 事業部門統括 アセットソリューション事業推進部担当
取締役	平野 昇	専務執行役員 管理部門統括 トーセイ・リバイバル・インベストメント株式会社取締役 トーセイ・コミュニティ株式会社取締役 トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社取締役
取締役	神野 吾郎	株式会社サーコーポレーション代表取締役社長 カステックサービス株式会社代表取締役社長 サーカズジャパン株式会社代表取締役会長 中部瓦斯株式会社代表取締役社長 サーラ住宅株式会社取締役 豊橋ケーブルネットワーク株式会社社外取締役 武蔵精密工業株式会社社外取締役 日本ベンチャーキャピタル株式会社社外取締役
取締役	少徳 健一	S C S 国際コンサルティング株式会社代表取締役 ロキグループホールディングス株式会社社外監査役
常勤監査役	北村 豊	トーセイ・コミュニティ株式会社監査役
常勤監査役	西中間 裕	トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社監査役
監査役	本田 安弘	
監査役	永野 竜樹	オールニッポン・アセットマネジメント株式会社常務取締役 管理本部長兼ファンド管理部長 システム・ロケーション株式会社取締役
監査役	土井 修	

- (注) 1. 取締役の神野吾郎氏および少徳健一氏は社外取締役であります。
2. いずれの監査役も社外監査役であります。
3. 取締役少徳健一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役神野吾郎氏および少徳健一氏ならびに監査役全員については、東京証券取引所規則の定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額  
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	5名	161,151千円
監査役	5	33,000
合 計 (うち社外役員)	10 (7)	194,151 (44,085)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年2月27日開催の第57回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まれておりません。）と決議いただいております。また別枠で、平成27年2月25日開催の第65回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額36百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成16年2月28日開催の第54回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・ストックオプションによる報酬額3,447千円（取締役5名に対して3,447千円（うち社外取締役2名に対し405千円））。
4. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は2,100千円であり、支給人員数は2名であります。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役神野吾郎氏は、株式会社サーラコーポレーションの代表取締役社長、ガステックサービス株式会社の代表取締役社長、サーラカーズジャパン株式会社の代表取締役会長、中部瓦斯株式会社の代表取締役社長をそれぞれ兼務しております。また、サーラ住宅株式会社の取締役であり、豊橋ケーブルネットワーク株式会社、武蔵精密工業株式会社、日本ベンチャーキャピタル株式会社それぞれの社外取締役であります。なお、当社は株式会社サーラコーポレーション、ガステックサービス株式会社、サーラカーズジャパン株式会社、中部瓦斯株式会社、サーラ住宅株式会社、豊橋ケーブルネットワーク株式会社、武蔵精密工業株式会社、日本ベンチャーキャピタル株式会社それぞれとの間に特別の関係はありません。
  - ・取締役少徳健一氏は、SCS国際コンサルティング株式会社の代表取締役を兼務しております。また、ロキグループホールディングス株式会社の社外監査役であります。なお、当社はSCS国際コンサルティング株式会社、ロキグループホールディングス株式会社それぞれとの間に特別の関係はありません。

- ・監査役北村 豊氏は、当社の100%出資連結子会社であるトーセイ・コミュニティ株式会社の監査役を兼務しております。なお、トーセイ・コミュニティ株式会社は、当社と当社所有のオフィスビルおよびマンション等の管理契約等の様々な契約を締結しております。
- ・監査役西中間裕氏は、当社の100%出資連結子会社であるトーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社の監査役を兼務しております。なお、トーセイ・アセット・アドバイザーズ株式会社は、当社とスポンサーサポートに関する覚書等を締結しているトーセイ・リート投資法人の運用会社であります。
- ・監査役永野竜樹氏は、オールニッポン・アセットマネジメント株式会社の常務取締役管理本部長兼ファンド管理部長を兼務しております。また、システム・ロケーション株式会社の取締役であります。なお、当社はオールニッポン・アセットマネジメント株式会社、システム・ロケーション株式会社それぞれとの間に特別の関係はありません。



ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 神 野 吾 郎	当事業年度に開催された取締役会21回のうち15回に出席いたしました。豊富な経営経験および実務知識ならびにこれらに基づく高い見識をもとに主に社外の客観的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 少 徳 健 一	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席いたしました。公認会計士としての海外を含む幅広い経験および専門知識をもとに主に会計専門家としての客観的な立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 北 村 豊	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。主に大手金融機関における海外勤務も含めた豊富な経験と専門知識をもとに主に金融面およびグローバルな視点から、監査役会および取締役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 西 中 間 裕	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。主に大手金融機関における海外勤務も含めた豊富な経験と専門知識をもとに主に金融面およびグローバルな視点から、監査役会および取締役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 本 田 安 弘	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。豊富な経営経験および実務知識ならびにこれらに基づく高い見識のもとに、監査役会および取締役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 永 野 竜 樹	当事業年度に開催された取締役会21回のうち19回に出席し、監査役会16回のうち14回に出席いたしました。幅広い経験と専門的な知識をもとに、監査役会および取締役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 土 井 修	当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。大手証券会社および投資銀行業務を行う会社における豊富な経験と専門的な知識をもとに、監査役会および取締役会において、適宜、必要な発言を行っております。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、法令が規定する額を損害賠償責任の限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新創監査法人

#### ② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	31,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の推移ならびに報酬等の見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に上程することといたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制（いわゆる内部統制システム）について、その基本方針を以下のとおりといたしております。

### ① 法令等遵守に関する基本方針

- i) 法令等遵守に対する全役職員の意識を徹底する
- ii) 法令等違反に対するチェック機能を強化する
- iii) 法令等違反が発生した場合の迅速な対処と情報開示を適時適切に行う
- iv) 反社会的勢力との取引を根絶する

### ② 情報の保存および管理に関する基本方針

- i) 情報保存管理の重要性に対する全役職員の認識を徹底する
- ii) 重要情報の漏洩防止への取組みを強化する
- iii) 重要情報および適時開示すべき情報の把握を徹底するとともに虚偽記載・重大な欠落を防止する

### ③ 損失の危険の管理に関する基本方針

- i) 企業活動の維持継続に障害となるリスクの認識・分析・評価を徹底する
- ii) リスク管理状況のモニタリングを強化する
- iii) 不測の事態の発生、顕在化の予兆に対する内部報告体制を充実させる
- iv) 不測の事態や事故等が発生した場合の迅速な対処と情報開示を適時適切に行う

### ④ 取締役の効率的な職務執行に関する基本方針

- i) 経営上の重要事項に関する審議、意思決定を適時適切かつ効率的に行う
- ii) 経営計画・事業目標における過度な効率性追求を排除し、会社の健全性とのバランスを認識した意思決定を行う
- iii) 業務権限規程に従い適切かつ効率的な業務執行が行われるよう体制を整備する

### ⑤ グループ全体の業務の適正に関する基本方針

- i) グループ各社の役職員に対し企業理念・コンプライアンス意識の浸透を強く推し進め、グループ各社の法令等遵守を徹底する
- ii) グループ各社の事業の維持継続に障害となるリスクの認識・分析・評価を徹底し、不測の事態に備えるとともに、不測の事態が発生した場

- 合には速やかに報告させる体制を確立する
- iii) グループ全体に係る中期経営計画、単年度事業計画、同予算を策定し、これらの進捗状況を定期的に確認するとともに、新たに発生した課題については適時に報告させ、適切に対処する
  - iv) グループ各社における重要事項および適時開示すべき事項その他のグループ各社の役職員の職務執行に関する事項について、グループ各社から当社に速やかに報告させる体制を確立する
  - v) グループ全体にかかる財務報告の適正性を確保するための体制を強化する
  - vi) グループを利用した不正な行為や通常でない取引を排除する
- ⑥ 監査役の監査が実効的に行われるための体制に関する基本方針
- i) 監査役の職務を補助するための使用人を配し、監査役の指揮命令の下、補助業務を行わせる
  - ii) 前項の使用人の取締役からの独立性を確保するとともに、その使用人の人事異動・人事評価等、人事に関する事項に関しては監査役会の同意を得る
  - iii) 取締役会における議案審議、重要事項の報告に加え、業務執行上の重要会議への監査役の出席、その他取締役、重要な使用人と監査役の定期的な面談を実施するとともに、重大な損失発生およびその予兆や法令等違反・不正行為を発見した全役職員から監査役への速やかな報告および監査役からの求めに対する速やかな報告を徹底する
  - iv) グループ各社の経営に起因する重大な損失発生およびその予兆や法令等違反・不正行為を発見したグループ各社の役職員またはこれらの者から報告を受けた当社役職員から監査役へ速やかに報告を行わせる体制を確立し徹底させるとともに、監査役から報告を求められた場合には速やかに報告させる
  - v) 当社およびグループ各社の役職員が監査役に前二項の報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことを周知徹底する
  - vi) グループ全体にわたる内部通報制度を整備し、内部通報があった場合には速やかに監査役に報告する
  - vii) 監査役が費用の前払い等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する
  - viii) 取締役は監査役監査に対する理解と協力支援に努めるとともに、監査役からの指導事項について積極的に改善する
  - ix) グループ全体の監査役監査の充実を果たすため、取締役は監査役に対して必要な協力を行う

当社は、前掲の基本方針の下、関連法令等の改正や当社グループの事業環境の変化、事業の拡大等を踏まえた「内部統制システムの整備運用計画」を毎期定め、継続して内部統制システム構築に取り組んでおります。

当期末（平成28年11月30日）時点における「当社グループの内部統制システム」の整備・運用状況は、以下のとおりであります。

※文中の主要会議

会 議 名	開 催 頻 度	出 席 者
取 締 役 会	月 1 回+臨時	取締役、監査役
取締役会事前協議会	月 1 回+随時	常勤取締役、常勤監査役、管理部門担当執行役員、議案説明者
コーポレートガバナンス会議	月 1 回	常勤取締役、常勤監査役
経 営 会 議	月 2 回+臨時	全執行役員、監査役（陪席）
リスク・コンプライアンス委員会	月 1 回	統括執行役員、全部署長、グループ各社のリスク・コンプライアンス担当責任者、常勤監査役（陪席）
情報開示委員会	月 1 回+臨時	統括執行役員、開示関連部署長、主要グループ会社の内部管理責任者、常勤監査役（陪席）

① 法令等遵守

i) 法令等遵守に対する意識の徹底

年度事業計画の一部として、毎期初にリスク・コンプライアンスプログラムを策定し、各種法令関連研修、リーガルマインド醸成の施策（社内月報の発行、コンプライアンス標語の募集・掲示等）の実施を継続し、併せて、グループ全役員従業員への法令等遵守意識の浸透度合いを確認するためのコンプライアンス・アンケートを毎期実施しております。

また、リスク・コンプライアンス委員会、事業部門の事業部長およびグループ各社の担当責任者が参加する事業法務連絡会を毎月開催し、事業関連法令等改正に関する周知、所管省庁等からの通達等の伝達を実施するとともに、委員会での審議結果は毎月の取締役会において報告されております。

当期に新たにグループに加わった子会社に対しても同様の施策を実施いたしました。

ii) 法令等違反に対するチェック機能の強化

取締役会における社外取締役2名および監査役5名（全員社外監査役）による監視・監督はもとより、監査役と社外取締役の意見交換会（当期2回実施）および監査役と顧問弁護士の意見交換会（当期3回実施）を開催し、業務執行を行う取締役の法令等違反の予兆につき確認を行っております。

また、内部監査部による当社およびグループ各社の事業遂行に関する内部監査を実施し、法令等違反につきチェックを行うとともに、社内窓口、社外窓口、当期より監査役窓口を加えた3つの窓口を有する内部通報制度を設け、法令等違反を早期に発見できる体制を強化しております。

当期より、各部署単位で実施する関連法令等遵守状況の自主点検を開始し、点検結果につき内部監査部がモニタリングを行っております。

iii) 法令等違反に対する迅速な対処と情報開示

取締役会、コーポレートガバナンス会議、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会において、法令等違反の予兆、発生の確認、対応指示、状況報告を実施しております。また、違反発生時の危機管理対策本部（執行役員社長が本部長）の設置、迅速かつ適切な情報開示に関する社内ルールを定め、周知を継続しております。

iv) 反社会的勢力との取引根絶

反社会的勢力との一切の関わりを排除すべく、取引開始時の取引先チェックを継続実施するとともに、反社会的勢力対応研修（グループ全役員従業員対象）を継続実施しております。

また、当期において、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正・施行されたことに伴う、実務の見直し、対応を実施いたしました。

② 情報の保存および管理

i) 情報保存管理の重要性の認識徹底

当社の全従業員を対象とした個人情報を含む情報資産管理研修、インサイダー取引防止研修を每期実施し、重要情報の取扱いルールの啓蒙、徹底を継続しております。

ii) 重要情報の漏洩防止への取組み強化

情報資産（紙媒体、データ）の取扱いルールの遵守状況につき、全部署を対象とした内部監査を実施するとともに、違反に対する罰則の強化、違反者への個別指導を実施しております。

iii) 重要情報・適時開示情報の把握の徹底、虚偽記載等の防止

情報開示委員会を月次、臨時で開催し、適時開示すべき情報の把握、開示情報・方法の確認を実施しております。また、東京証券取引所およびシンガポール証券取引所の上場規則等の改定に伴う適時開示に関するルール変更等についても適宜、同委員会において確認のうえ、毎月の取締役会において報告されております。

当期より、主要グループ会社の内部管理責任者を委員に加え、グループ各社に起因する開示すべき情報の把握を強化しております。

### ③ 損失の危険の管理

#### i) リスクの認識・分析・評価の徹底

毎期初策定のリスク・コンプライアンスプログラムにおいて、リスク管理に関する年間計画を策定、実施しております。

加えて、当社グループを取り巻く事業環境（不動産市況、金利動向、金融機関融資動向等）に関するストレステストを半期ごとに実施し、その結果は取締役会、および半期毎に今後の事業戦略について協議する成長戦略会議（全執行役員、部署長参加）において報告されております。

また、経営全般から個別事業に至る重要リスク（TOP30リスク）につき、每期リスク評価を行うとともに、追加すべき新たなリスクを抽出し、予防策の検討、リスク発生時の対応策を検討しております。

当期より、部署固有の重要リスクについての自主点検を開始しております。

#### ii) リスク管理状況のモニタリング強化

毎月開催のコーポレートガバナンス会議において、常勤取締役から、当社およびグループ各社の業務執行上の潜在的なリスクおよび顕在化したリスクにつき、常勤監査役に報告しております。

また、リスク・コンプライアンス委員会において、顕在化したリスクへの対応状況を確認し、その内容は取締役会において報告されるとともに、対応結果につき、執行役員社長の指示の下、内部監査部によるモニタリングを実施しております。

#### iii) 不測の事態の発生、顕在化の予兆に対する内部報告体制の充実

不測の事態、事業上のトラブルやクレーム等の早期発見、迅速な対応を可能にすべく、全従業員に対して、全体朝礼や各種研修、会議等を通じて、部署長への報告、監査役への報告義務につき周知を継続しております。また、部署長に対しては、常勤取締役および担当執行役員への迅速な報告を強く義務付けるとともに、監査役への報告義務についても周知しております。

#### iv) 不測の事態等が発生した場合の迅速な対処と情報開示

当社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある不測の事態等が発生した場合には、執行役員社長を本部長とする危機管理対策本部を設置し、情報収集、事実確認、対応策の検討と実施、適切な情報開示を迅速に行うこととしております。

不測の事態のうち、自然災害に関する従来の数種のマニュアル（震災等対策、BCP総論、BCP各論、その他）を統合した（新）災害対応マニュアルを当期に作成いたしました（新年度より運用開始）。

#### ④ 取締役の効率的職務執行

##### i) 経営上の重要事項に関する適時適切かつ効率的な審議、意思決定の実施

毎月開催の定時取締役会の他、迅速な意思決定を行うための臨時取締役会を機動的に開催しております（当期：定時12回、臨時9回）。

取締役会における審議を効率的かつ充実したものにするために、経営会議および取締役会事前協議会において、取締役会決議事項の事前協議を実施しております。

当期初に、取締役会決議事項および報告事項の見直しを実施し、一部の事項につき業務執行取締役決裁事項とし、より重要な事項に関する取締役会での審議の充実を図っております。

##### ii) 経営計画等における過度な効率性追求の排除、健全性とのバランスの追求

当社グループの経営方針や目指すべき方向性を周知徹底するために企業理念を掲げ、その理念に沿った3ヵ年中期経営計画および年度事業計画、年度予算を策定しております。

年度事業計画、年度予算の策定においては、国内外の経済環境、不動産市況等の事業環境、進行期の業績推移動向を考慮したガイドラインを策定し、現業部署およびグループ各社との個別協議を実施、その結果を踏まえて最終決定しております。

##### iii) 適切かつ効率的な業務執行に向けた体制整備

事業内容の変化、事業拡大に伴う従業員増加、グループ会社の増加等に対し、適切かつ効率的な組織、体制を実現すべく必要な改定、変更を実施しております。

当期初より、経理部（旧財務経理部）と経営企画部の各々の一部業務を移管し、また、新年度から、アセットソリューション第2本部を2事業部制から3事業部制に変更することを当期において決定いたしました。

#### ⑤ グループ全体の業務の適正

##### i) グループ各社の役職員の法令等遵守の徹底

主要なグループ会社（2社）に対し、年度当初に独自のリスク・コンプライアンスプログラムを策定させ、法令等遵守の周知徹底、研修等による啓蒙を行っております。その他のグループ各社に対しては、当社主催の研修参加等により意識の醸成を図っております。また、当社のリスク・コンプライアンス委員会および事業法務連絡会にグループ各社の担当責任者を出席させ、情報共有および各社からの報告を徹底させるとともに、当社が作成する法令等遵守のための社内報等を各社に配布し、周知を図っております。



啓蒙、周知の状況を確認すべく、当社と同様のコンプライアンス・アンケートを実施し、各社の問題点の把握、対応策の検討を行っております。

ii) グループ各社の事業に関するリスクの認識・分析・評価の徹底と不測の事態への対応

当社の常勤取締役、監査役、執行役員のうち、少なくとも1名をグループ各社の非常勤役員に選任し、各社の取締役および取締役会の監視、監督を行わせております。

各社の経営上の課題、顕在化した諸問題、潜在的なリスクへの対応状況を、3ヵ月に一度、当社取締役会において、他の月は取締役会事前協議会において、各社の代表取締役より報告させるとともに、各社のリスク管理担当責任者を当社のリスク・コンプライアンス委員会に出席させ、情報共有および各社からの報告を徹底させております。

また、顕在化した諸問題への各社の対応状況につき、当社内部監査部による随時のモニタリングや必要に応じて外部機関によるチェックを実施し、その結果は当社の執行役員社長に報告されるとともに、当社取締役会において報告されております。

iii) グループ全体に係る中期経営計画、年度事業計画、年度予算の策定、進捗管理の実施、新たな課題への適切な対応

当社グループの企業理念に沿った中期経営計画の下、計画達成に向けた年度事業計画および年度予算を策定しております。

年度事業計画、年度予算は、グループ各社の行う事業を取り巻く環境や進行期の業績推移動向を考慮したガイドラインを策定し、各社との個別協議を経て決定しております。

事業計画および予算の進捗状況につき、毎月、各社の代表取締役より当社取締役会または取締役会事前協議会において報告させるとともに、半期ごとに実施する各社との成長戦略会議で新たな課題への対応の協議、次半期の注力項目の確認等を行っております。

iv) グループ各社における重要事項等の当社への迅速な報告体制の確立

当社の取締役会、リスク・コンプライアンス委員会での月次定例報告に加えて、グループ各社の役員を兼務する当社常勤取締役、監査役、執行役員から当社執行役員社長に対して、随時、報告を行っております。

なお、不測の事態が発生した場合には、当社リスク・コンプライアンス委員会委員長に速やかに報告させるとともに、当社および各社の役員を含む対策会議を立ち上げ、グループとしての対応策の協議、実施、適時適切な情報開示を行うこととしております。

v) グループ全体の財務報告の適正性を確保するための体制強化

財務報告の適正性、迅速な連結決算業務の遂行を確保すべく、四半期決算ごとに当社経理部とグループ各社の経理担当部署の決算打合せ会議

を実施し、情報共有、経理処理指導等を行っております。

また、財務報告の適正性を担保すべく、内部統制（J-SOX）年度計画を策定し、その計画の下、当社内部監査部による自己評価を実施し、監査法人による独立評価を行っております。

vi) グループを利用した不正行為、通常でない取引の排除

グループ各社の経営報告を当社取締役会等で行うとともに、当社監査役と主要なグループ各社の代表取締役との意見交換会（年2回）を実施し、不正行為や通常でない取引につき監視しております。なお、当社ならびにグループ各社間の重要な取引は当社取締役会に事前報告させるルールを整備しております。

⑥ 監査役の監査が実効的に行われるための体制

i) 監査役の職務を補助するための使用人の配置

内部監査部を担当部署と定め、監査役の指揮命令の下、内部監査部員に監査役の職務の補助ならびに監査役会事務局の業務を行わせております。

ii) 前項の使用人の取締役からの独立性の確保

内部監査部員の人事評価、賞罰や人事異動に関しては、監査役会の事前同意を得て実施しております。

iii) 重大な損失発生およびその予兆や法令等違反・不正行為を発見した全役職員から監査役への報告および監査役からの求めに対する速やかな報告

コーポレートガバナンス会議において、常勤取締役から常勤監査役に対して経営全般に関する当社およびグループ各社の諸問題を報告する他、代表取締役社長は毎月1回、他の常勤取締役は年4回、各部署長については年2回の常勤監査役との面談において担当業務に関する報告を実施し、また、重大なリスクに進展する可能性のある事象や予兆のほか、顕在化した個別事案につき適時適切に監査役に報告しております。

iv) グループ各社の経営に起因する重大な損失発生およびその予兆や法令等違反・不正行為を発見したグループ全役職員から監査役への報告および監査役からの求めに対する速やかな報告

当社取締役会または取締役会事前協議会において、グループ各社の月次経営報告の際に、重大な損失の発生および予兆につき報告させるとともに、主要なグループ各社の代表取締役と当社常勤監査役の定期面談（子会社調査時（1回）、意見交換会（年2回））時に経営上の重要なリスクにつき情報共有、意見交換を実施しております。

法令等違反や不正行為を発見したグループ全役員従業員に対して、速やかに当社監査役に報告する義務があることを朝礼や研修等の場で周知しております。

- v) 当社およびグループ各社の役員従業員が監査役に報告をしたことによる不利な取扱い禁止の周知徹底

監査役への報告や内部通報を行った者が不利な取扱いを受けないことを規程に明記し、研修等を通じて周知しております。

- vi) グループ全体にわたる内部通報制度の整備、内部通報の監査役への速やかな報告

当社リスク・コンプライアンス委員会委員長への社内窓口、当社常勤監査役への通報窓口、および匿名性が確保される社外機関を利用する社外窓口を有する内部通報制度を設け、その連絡先を記載した携行用カードをグループ全役員従業員に配布するとともに、リスク・コンプライアンスに関連する各種研修、朝礼での訓示、社内ポスター掲示等を通じて周知を図っております。

社内窓口、社外窓口への内部通報は、速やかに監査役に報告し、通報が無い場合はその旨を月例報告しております。

- vii) 監査役の職務執行に関わる費用

監査役の監査活動に要する費用を予算計上し、その支出に関しては適時に支払いを実施するとともに、監査活動に必要な予算外の支出についても適切に対応しております。

- viii) 監査役監査に対する取締役の理解と協力支援、監査役からの指導事項の積極的な改善

定時株主総会終了後の取締役会において、監査役監査年間計画の説明を受け、その理解と協力を努めております。常勤監査役の月次監査活動報告において指摘された事項および四半期ごとに実施される「監査法人から取締役への監査結果説明会」において抽出された課題、検討依頼事項につき、3ヵ月に一度、取締役会において対応状況を報告しております。

また、三様監査の充実のため、「監査法人から監査役（会）への報告会」「監査役・内部監査部意見交換会」の定期開催に際し、常勤取締役が適切な協力を行っております。

- ix) グループ全体の監査役監査の充実を果たすための取締役の協力

取締役会、取締役会事前協議会のほか、当社の重要な会議体（コーポレートガバナンス会議、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、情報開示委員会、成長戦略会議）に常勤監査役が陪席のうえ、グループ全体の経営状況、リスク情報、決算情報等の確認、情報共有を行っております。また、代表取締役を始めとする常勤取締役、執行役員、子会社代表取締役等と常勤監査役の定期面談の実施に加え、半期ごとに開催されるグループ会社監査役連絡会において、常勤取締役が必要な協力を行っております。

## (6) 取締役会の実効性に関する評価

当社取締役会では、当社の「コーポレート・ガバナンス基本方針」に基づき、取締役会の実効性評価を以下の要領で実施いたしました。

### ①評価プロセス

取締役会全構成員（取締役5名、監査役5名）に対し、「1. 取締役会の構成（人数）、2. 協議の質・量、3. 取締役会の運営、4. 取締役自身の自己評価、5. 監査役（会）との連携、6. 株主・投資家等との関係」（6分類39項目）についてのアンケート調査を実施（全員の回答を回収し集計）いたしました。

### ②アンケート結果の分析と評価の審議

取締役会事務局による集計、分析を踏まえ、平成28年11月および同年12月に開催された各定例取締役会において、全取締役、全監査役で全ての項目につき確認、評価を実施いたしました。

### ③評価結果

当社取締役会は、現時点における当社取締役会の実効性評価を以下のとおりと判断いたします。

- ・ 取締役会の構成、協議の質・量は適正であり、取締役会運営の実効性は高い。
- ・ 取締役会と監査役（会）との連携は十分に図られている。
- ・ 株主・投資家等への情報開示、IR等は適切に実施されている。

なお、経営戦略、事業計画、予算等については、各策定過程において、業務執行機関の会議（経営会議、成長戦略会議）で十分に議論をしているが、今後は、さらに、取締役会において中長期的な視野に立った深い議論を実施していくことが望ましい。

# 連結財政状態計算書

(平成28年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>92,592,501</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>14,651,752</b>
現金及び現金同等物	21,640,866	営業債務及びその他の債務	2,955,289
営業債権及びその他の債権	3,531,880	借 入 金	9,387,249
棚 卸 資 産	67,298,309	未払法人所得税等	1,859,183
その他の流動資産	121,444	引 当 金	450,030
<b>非 流 動 資 産</b>	<b>28,683,790</b>	<b>非 流 動 負 債</b>	<b>65,614,455</b>
有形固定資産	3,595,898	営業債務及びその他の債務	4,349,965
投資不動産	21,728,740	借 入 金	60,772,064
無 形 資 産	96,612	退職給付に係る負債	413,376
売却可能金融資産	1,441,167	引 当 金	79,049
営業債権及びその他の債権	1,235,065	<b>負 債 合 計</b>	<b>80,266,208</b>
繰延税金資産	557,392	<b>資 本 の 部</b>	
その他の非流動資産	28,914	親会社の所有者に帰属する持分	41,010,083
<b>資 産 合 計</b>	<b>121,276,292</b>	資 本 金	6,421,392
		資 本 剰 余 金	6,418,823
		利 益 剰 余 金	28,120,304
		その他の資本の構成要素	49,562
		<b>資 本 合 計</b>	<b>41,010,083</b>
		<b>負 債 及 び 資 本 合 計</b>	<b>121,276,292</b>

# 連結包括利益計算書

（平成27年12月1日から  
平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	49,818,113
売 上 原 価	33,468,138
売 上 総 利 益	16,349,974
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,021,724
そ の 他 の 収 益	222,197
そ の 他 の 費 用	270,540
営 業 利 益	9,279,906
金 融 収 益	63,062
金 融 費 用	892,920
税 引 前 利 益	8,450,048
法 人 所 得 税	2,902,579
当 期 利 益	5,547,469
そ の 他 の 包 括 利 益	
純 損 益 に 振 り 替 え ら れ な い 項 目	
確 定 給 付 制 度 の 再 測 定	17,503
純 損 益 に 振 り 替 え ら れ な い 項 目 の 合 計	17,503
後 に 純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目	
在 外 営 業 活 動 体 の 換 算 差 額	△24,512
売 却 可 能 金 融 資 産 の 公 正 価 値 の 純 変 動	△31,465
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	312
後 に 純 損 益 に 振 り 替 え ら れ る 可 能 性 の あ る 項 目 の 合 計	△55,665
税 引 後 そ の 他 の 包 括 利 益	△38,162
当 期 包 括 利 益	5,509,307
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	5,547,469
当 期 包 括 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	5,509,307

# 連結持分変動計算書

（平成27年12月1日から  
平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

	親会社の所有者に帰属する持分				資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	その他の資本の 構 成 要 素	
平成27年12月1日残高	6,421,392	6,373,881	23,327,875	105,228	36,228,378
当期包括利益	—	—	5,547,469	—	5,547,469
その他の包括利益	—	—	—	△38,162	△38,162
当期包括利益合計	—	—	5,547,469	△38,162	5,509,307
所有者との取引額					
剰余金の配当	—	—	△772,544	—	△772,544
株式報酬	—	44,941	—	—	44,941
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	17,503	△17,503	—
所有者との取引額合計	—	44,941	△755,040	△17,503	△727,602
平成28年11月30日残高	6,421,392	6,418,823	28,120,304	49,562	41,010,083

# 貸借対照表

(平成28年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>81,046,134</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>12,572,321</b>
現金及び預金	18,114,002	買掛金	398,372
売掛金	68,870	短期借入金	1,675,000
販売用不動産	47,226,720	1年内返済予定の長期借入金	7,102,361
仕掛販売用不動産	12,586,032	リース債務	2,709
貯蔵品	2,592	未払金	552,696
関係会社短期貸付金	1,820,560	未払費用	64,610
未収入金	376,666	未払法人税等	1,558,973
前渡金	282,555	前受金	786,583
前払費用	332,905	預り金	202,033
繰延税金資産	207,438	賞与引当金	228,980
その他	28,079	<b>固 定 負 債</b>	<b>63,057,390</b>
貸倒引当金	△290	長期借入金	58,892,256
<b>固 定 資 産</b>	<b>33,038,951</b>	預り敷金保証金	3,359,086
<b>有形固定資産</b>	<b>23,299,063</b>	リース債務	6,895
建物	6,940,710	資産除去債務	19,049
構築物	5,445	退職給付引当金	300,924
機械及び装置	7,153	長期未払金	106,437
車両運搬具	7,229	役員長期未払金	360,711
工具、器具及び備品	46,751	デリバティブ負債	12,031
土地	16,282,879	<b>負 債 合 計</b>	<b>75,629,712</b>
リース資産	8,893	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>41,471</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>38,357,887</b>
ソフトウェア	39,582	資本金	6,421,392
電話加入権	1,889	資本剰余金	6,504,868
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,698,416</b>	資本準備金	6,504,868
投資有価証券	1,325,160	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>25,431,626</b>
関係会社株式	5,784,833	利益準備金	7,250
出資金	4,100	その他利益剰余金	25,424,376
長期貸付金	3,068	別途積立金	15,000
関係会社長期貸付金	1,200,200	繰越利益剰余金	25,409,376
長期未収入金	23,055	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>51,948</b>
破産更生債権等	9,195	その他有価証券評価差額金	60,295
敷金及び保証金	1,158,117	繰延ヘッジ損益	△8,347
繰延税金資産	195,885	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>45,538</b>
その他	4,014	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>38,455,373</b>
貸倒引当金	△9,213	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>114,085,085</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>114,085,085</b>		



# 損益計算書

（平成27年12月1日から  
平成28年11月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		41,965,432
売上原価		29,444,927
売上総利益		12,520,504
販売費及び一般管理費		4,683,942
営業利益		7,836,561
営業外収益		
受取利息	21,458	
受取配当金	62,030	
雑収入	59,987	143,476
営業外費用		
支払利息	845,912	
為替差損	8,602	
雑損失	2,087	856,602
経常利益		7,123,434
特別利益		
投資有価証券売却益	680	680
特別損失		
固定資産除却損	3,491	3,491
税引前当期純利益		7,120,623
法人税、住民税及び事業税	2,322,937	
法人税等調整額	62,919	2,385,857
当期純利益		4,734,766

# 株主資本等変動計算書

(平成27年12月1日から  
平成28年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	6,421,392	6,504,868	6,504,868	7,250	15,000	21,447,154	21,469,404	34,395,664
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当						△772,544	△772,544	△772,544
当 期 純 利 益						4,734,766	4,734,766	4,734,766
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	3,962,222	3,962,222	3,962,222
当 期 末 残 高	6,421,392	6,504,868	6,504,868	7,250	15,000	25,409,376	25,431,626	38,357,887

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	90,981	△8,928	82,053	596	34,478,314
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		—		—	△772,544
当 期 純 利 益		—		—	4,734,766
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△30,686	581	△30,105	44,941	14,836
当 期 変 動 額 合 計	△30,686	581	△30,105	44,941	3,977,058
当 期 末 残 高	60,295	△8,347	51,948	45,538	38,455,373

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 1 月13日

トーセイ株式会社  
取締役会 御中

### 新創監査法人

指 定 社 員 公認会計士 坂 下 貴 之 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 飯 島 淳 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーセイ株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、トーセイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 1 月13日

トーセイ株式会社  
取締役会 御中

### 新創監査法人

指 定 社 員 公認会計士 坂 下 貴 之 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 飯 島 淳 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーセイ株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社の各部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年1月20日

トーセイ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	北 村	豊 ⑩
常勤監査役（社外監査役）	西 中 間	裕 ⑩
監 査 役（社外監査役）	本 田 安	弘 ⑩
監 査 役（社外監査役）	永 野 竜	樹 ⑩
監 査 役（社外監査役）	土 井	修 ⑩
		以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第67期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金22円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は1,062,248,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年2月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役の北村豊氏、本田安弘氏、永野竜樹氏および土井修氏の4氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	きたむら ゆたか 北村 豊 (昭和25年2月27日生)	昭和47年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社) 入行 平成8年5月 同行 シンガポール支店長 平成11年4月 同行 年金営業第三部長 平成12年10月 みずほ信託銀行株式会社 新潟支店長 平成17年3月 日本カーボン株式会社 常勤監査役 平成22年6月 株式会社ジェイ・コーチ 常勤監査役 平成25年2月 当社 常勤監査役(現任) 平成25年2月 トーセイ・コミュニティ株式会社 監査役(現任)	-株
2	ながの たつ き 永野 竜樹 (昭和34年4月16日生)	昭和58年4月 中央信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行) 入行 平成7年7月 同行本店総合企画部・財務企画室長 平成12年7月 RGアセット・マネジメント・カンパニー リミテッドマネージングダイレクター 平成16年7月 レファレンス・グループ・ホールディングス・リミテッド取締役 平成16年8月 RGアセット・マネジメント・サービス株式会社(現RGアセット・マネジメント株式会社) 代表取締役 平成24年2月 当社監査役(現任) 平成25年4月 RGアセット・マネジメント・サービスズ・リミテッド(BVI) 取締役 平成25年4月 RGアセット・マネジメント・サービスズ・リミテッド(HK) ディレクター兼代表パートナー 平成26年6月 システム・ロケーション株式会社取締役(現任) 平成28年2月 オールニッポン・アセットマネジメント株式会社常務取締役 管理本部長兼ファンド管理本部長(現任)	-株
3	どい おさむ 土井 修 (昭和39年2月23日生)	昭和62年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社) 入社 平成5年7月 日興ヨーロッパPLC出向 平成10年2月 日興証券株式会社 復職 平成14年4月 フィンテックグローバル株式会社 入社 平成17年10月 同社ストラクチャードファイナンス部長 平成18年10月 同社投資銀行副本部長 平成19年4月 同社投資事業部長 平成25年2月 当社監査役(現任)	-株



- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 北村豊氏、永野竜樹氏および土井修氏は、社外監査役候補者であります。当社は、北村豊氏、永野竜樹氏および土井修氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏らが監査役に再任された場合には引き続き独立役員とする予定であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由
- (1) 北村豊氏は、当社の現任の社外監査役として監査役の職責を十分に果たしており、引き続き、大手金融機関における海外勤務も含めた豊富な経験と専門的知識を基に、特に金融面およびグローバルな視点から、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。
- (2) 永野竜樹氏は、当社の現任の社外監査役として監査役の職責を十分に果たしており、引き続き、大手金融機関および企業経営の経験に基づく、幅広い経験と専門的な高い見識を基に、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。
- (3) 土井修氏は、当社の現任の社外監査役として監査役の職責を十分に果たしており、引き続き、大手証券会社および投資銀行業務を行う会社における豊富な経験と専門的な知識を基に、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は当社の社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。
4. 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について
- (1) 北村豊氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。
- (2) 永野竜樹氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって5年となります。
- (3) 土井修氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。
5. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
当社は北村豊氏、永野竜樹氏および土井修氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、法令が規定する額を損害賠償責任の限度額としております。本総会において、同氏らが監査役に再任された場合は、同契約を継続する予定であります。

以 上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成29年2月23日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区銀座五丁目15番8号  
時事通信ホール（時事通信ビル2階）  
電話 03-3546-6606



### ■交通のご案内

東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線	東銀座駅6番出口から徒歩1分
都営地下鉄大江戸線	築地市場駅A3出口から徒歩4分
東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線	銀座駅A5出口から徒歩7分
JR山手線・京浜東北線	有楽町駅中央口から徒歩12分

(注) 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。